

## 【文教委員会】

### (1) 審議概観

第132回国会において文教委員会に付託された法律案は、内閣提出1件、衆議院内閣委員長提出1件（衆議院継続審査）の計2件であり、共に可決された。

また、本委員会付託の請願21種類102件のうち、3種類28件を採択した。

そのほか、東京都において視察を行った。

#### 〔法律案の審査〕

国立学校設置法の一部を改正する法律案は、大学改革と教育研究体制整備の一環として、静岡大学の教養部を改組して情報学部を、和歌山大学にシステム工学部を、島根大学の理学部及び農学部を改組して総合理工学部及び生物資源科学部をそれぞれ設置し、平成8年4月から学生を受け入れるとともに、平成9年度限りで静岡大学法経短期大学部及び香川大学商業短期大学部を、平成10年度限りで金沢大学医療技術短期大学部をそれぞれ廃止して、関係学部に統合するほか、昭和48年度以後に設置された国立医科大学等に係る職員の定員を改めようとするものである。

委員会においては、大学改革の進捗状況と今後の見通し、研究補助者確保による研究基盤整備、国立大学の地域適正配置、人文・社会科学分野の充実、保健体育教育の在り方等の諸問題について質疑を行った後、全会一致をもって原案どおり可決した。

国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律案は、国民の祝日に新たに7月20日を「海の日」として加え、海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う日としようとするものであり、第131回国会に衆議院内閣委員長から提出され、衆議院において継続審査となっていたものである。

委員会においては、海の日祝日化の意義、海の日を7月20日とする理由、祝日の新設に対する歯止め措置、学校教育に対する影響等の諸問題について質疑を行った後、賛成多数をもって原案どおり可決した。

#### 〔国政調査等〕

第131回国会閉会後の昨年12月13日、いじめ問題等に関する件について質疑が行われ、いじめ問題解決のための具体的施策、養護教諭の適正配置、学習指導要領の性格等の問題が取り上げられた。また、1月17日、地方における初等中等教育、大学等の教育・研究及び社会教育等に関する実情調査のため徳島県に委員派遣を行い、文化の森総合公園、徳島文理大学及び県立城北高等学校を視察した。

第132回国会の2月9日、与謝野文部大臣から所信を、岡崎文部政務次官から平成7年度文部省関係予算について説明を聴取した後、阪神淡路大震災に関する件について質疑を行った。専修・各種学校に対する国庫補助の検討、ボランティア教育の推進、被災児童の心のケアに係る施策、学校の防災機能の強化、危機管理に関する研究の現状、仮設校舎の建設費に対する補助額の引上げ等の問題が取り上げられた。また、前国会閉会後に実施された委員派遣の報告が行われた。

3月10日、文教行政の基本施策に関する件について質疑を行い、養護教諭の保健主事への登用、高校入試改革に関する文部省の見解、司書教諭の拡充に係る施策等の問題が取り上げられた。

3月17日、予算委員会から委嘱を受けた平成7年度文部省関係予算の審査を行い、いじめ問題解決に資する教育相談機関の充実・強化、私学助成費に関する概算要求額と予算決定額の落差是正、学術研究費を継続的に増加させるための方策、学校図書館の充実と教育活動における更なる活用、原爆ドーム世界遺産化に向けての作業の進捗状況、阪神淡路大震災に関する文部省の今後の具体的取組等について質疑を行った。

5月11日、教育、文化及び学術に関する調査を行い、中教審の検討課題、学校週5日制と教育過程の問題、スクールカウンセラーの活用等の問題が取り上げられた。

そのほか、5月30日、教育、文化及び学術に関する実情調査のため、東京都中央区立佃中学校、東京国立近代美術館フィルムセンター及び学術情報センターを視察した。

## (2) 委員会経過

### ○平成6年12月13日（火）（第131回国会閉会後第1回）

- 教育、文化及び学術に関する調査のうち、いじめ問題等に関する件について与謝野文部大臣及び文部省当局に対し質疑を行った。

### ○平成7年2月9日（木）（第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 教育、文化及び学術に関する調査を行うことを決定した。
- 文教行政の基本施策に関する件について与謝野文部大臣から所信を聴いた。
- 平成7年度文部省関係予算に関する件について政府委員から説明を聴いた。
- 教育、文化及び学術に関する調査のうち、平成7年兵庫県南部地震災害に関する件について与謝野文部大臣、政府委員及び労働省当局に対し質疑を

行った。

○派遣委員から報告を聴いた。

○平成7年2月28日（火）（第2回）

○国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律案（第131回国会衆第7号）（衆議院提出）について提出者衆議院内閣委員長田中恒利君から趣旨説明を聴き、同君、衆議院内閣委員長代理江田五月君、同山元勉君、同加藤卓二君、政府委員及び総理府当局に対し質疑を行った後、可決した。

（第131回国会衆第7号） 賛成会派 自民、社会、平成、新緑  
反対会派 共産

○平成7年3月10日（金）（第3回）

○理事の補欠選任を行った。

○文教行政の基本施策に関する件について与謝野文部大臣及び政府委員に対し質疑を行った。

○国立学校設置法の一部を改正する法律案（閣法第10号）（衆議院送付）について与謝野文部大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成7年3月16日（木）（第4回）

○国立学校設置法の一部を改正する法律案（閣法第10号）（衆議院送付）について与謝野文部大臣及び政府委員に対し質疑を行った後、可決した。

（閣法第10号） 賛成会派 自民、社会、平成、新緑、共産  
反対会派 なし

○平成7年3月17日（金）（第5回）

○理事の補欠選任を行った。

○平成7年度一般会計予算（衆議院送付）

平成7年度特別会計予算（衆議院送付）

平成7年度政府関係機関予算（衆議院送付）

（文部省所管）について与謝野文部大臣、政府委員、大蔵省及び警察庁当局に対し質疑を行った。

本委員会における委嘱審査は終了した。

○平成7年5月11日（木）（第6回）

○第15期中央教育審議会の諮問に関する件、阪神・淡路大震災対策に関する件、教諭・養護教諭の資質向上に関する件、いじめ問題に関する件、校長の処遇改善に関する件、オウム真理教問題に関する件、学制の改革に関する件、大学改革に関する件、児童の権利条約に関する件、学校週5日制に

関する件、子育て支援対策に関する件等について与謝野文部大臣、政府委員、厚生省、警察庁及び法務省当局に対し質疑を行った。

○平成7年6月14日（水）（第7回）

- 請願第72号外27件は、採択すべきものにして、内閣に送付するを要するものと審査決定し、第10号外73件を審査した。
- 教育、文化及び学術に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

(3) 成立議案の要旨

国立学校設置法の一部を改正する法律案（閣法第10号）

【要旨】

本法律案の主な内容は、次のとおりである。

- 1 大学改革と教育研究体制整備の一環として、静岡大学の教養部を改組して情報学部を、和歌山大学にシステム工学部を、島根大学の理学部及び農学部を改組して総合理工学部及び生物資源科学部をそれぞれ本年10月1日に設置し、平成8年4月から学生を受け入れること。
- 2 昼夜開講制による教育体制充実のため、静岡大学併設の法経短期大学部及び香川大学併設の商業短期大学部を平成9年度限りで廃止して、それぞれの関係学部統合すること。
- 3 看護等医療技術教育の充実等を図るため、金沢大学併設の医療技術短期大学部を平成10年度限りで廃止して、同大学の医学部に統合すること。
- 4 昭和48年度以後に設置された国立医科大学等に係る平成7年度の職員の定員を、1万9,933人（18人増）に改めること。

国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律案（第131回国会衆第7号）

【要旨】

本法律案は、国民の祝日に、新たに7月20日を「海の日」として加え、海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う日とするものである。

この法律は、平成8年1月1日から施行する。

(4) 付託議案審議表

・内閣提出法律案（1件）

※は予算関係法律案

番号	件名	先議院	提出月日	参議院			衆議院			備考
				委員会付託	委員会決議	本会議決	委員会付託	委員会決議	本会議決	
※10	国立学校設置法の一部を改正する法律案	衆	7. 2. 3	7. 2. 27 (予備)	7. 3. 16 可決	7. 3. 17 可決	7. 2. 3	7. 2. 24 可決	7. 2. 27 可決	

・衆議院議員提出法律案（1件）

番号	件名	提出者 (月日)	予備送付 月日	本院への 提出月日	参議院			衆議院			備考
					委員会付託	委員会決議	本会議決	委員会付託	委員会決議	本会議決	
131 - 7	国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律案	内閣委員長 田中 恒利君 ( 6. 12. 6)		7. 2. 27	7. 2. 27	7. 2. 28 可決	7. 2. 28 可決	7. 1. 20 内閣	7. 2. 24 可決	7. 2. 27 可決	第131回 国会 衆継続